

機械器具 51 医療用嘴管及び本液誘導管  
高度管理医療機器 \*\*一般的名称：短期的使用胆管・膀胱用カテーテル 10696012  
(心臓・中心循環系用カテーテルガイドワイヤー 35094114)

## ハナコ・ディスピーザブルERBDキット

### 再使用禁止

#### 【禁忌・禁止】

- 1) 再使用禁止
- 2) 再滅菌禁止
- 3) 内視鏡的逆行性胆管膀胱造影(ERCP)が禁忌である場合使用しないこと。
- 4) ドレナージチューブおよびデリバリーチューブに側孔等の再加工禁止 [ドレナージチューブおよびデリバリーチューブの損傷または破断する恐れがある。]

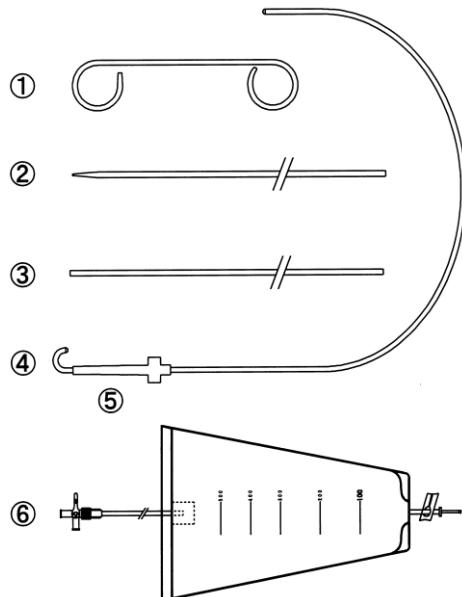
#### \* 【形状・構造及び原理等】

##### 1. 形状・構造

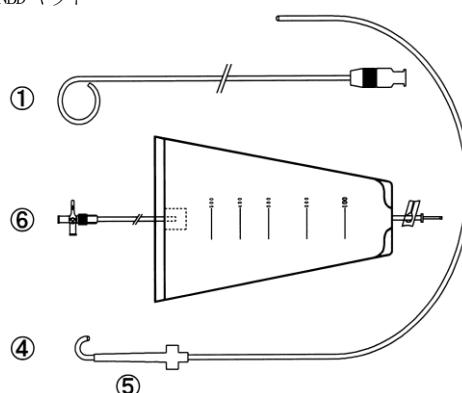
本品はドレナージチューブ、デリバリーチューブ、ガイドワイヤーならびにドレーンバックから構成されている。組み合わせにより同梱されない構成品もある。

<構成部品図>

##### 1. ERBD キット



##### 2. ENBD キット



図の番号は、構成品名称と材質の表のとおり。

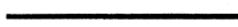
構成品名称と材質	
構成品名称	材質
①ドレナージチューブ チューブ	ポリエチレン
②テーパードカテーテル	ポリエチレン
③ブッシングチューブ	ポリエチレン
④ガイドワイヤー	ステンレス
⑤インデューサー	ポリエチレン
⑥ドレーンバッグ 注)	ポリ塩化ビニル

注) 本品は一部にポリ塩化ビニル(可塑剤: フタル酸ジ(2-エチルヘキシル))を使用している。

[ドレナージチューブの先端形状]

\*チューブの先端には、白金製のX線マーカーがあるものもある。

①ストレート型



②ピッグテール型



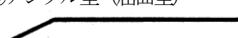
③αループ型



④サイドフラップ型



⑤アンダーライフ型 (屈曲型)



#### \* 【使用目的又は効果】

本品は内視鏡直視下にドレナージチューブを消化器官系を経由し胆道系に挿入し、開存、排濃及び排液に用いられるもので、チューブ及びチューブの挿入をガイドするガイドワイヤーから構成されている。また、排液を貯留するためのドレーンバックを具備する場合もある。チューブには、ドレナージチューブ及びドレナージチューブを目的部位に挿入するために用いられるデリバリーチューブがある。また、滅菌済みで直ちに使用できるよう包装されている。

#### 【使用方法等】

一回限りの使用で再使用はしない。

ここでは、一般的な使用方法を記載する。

##### 1. 経内視鏡的胆管ドレナージの場合

- 1) 通常の経内視鏡的胆管ドレナージの手技に準じて行う。
- 2) 内視鏡先端を十二指腸乳頭部近傍に挿入する。
- 3) 内視鏡的逆行性胆管膀胱造影(ERCP)の準備を行い、必要に応じて乳頭部に小切開を加える。
- 4) ガイドワイヤーの柔軟な部分を先にして、内視鏡チャンネル部から慎重に挿入する。
- 5) ガイドワイヤーを乳頭部より胆管内に慎重に挿入する。
- 6) X線透視下、ガイドワイヤー先端を目的部位(胆管、胆のう管、膀胱など)へ挿入する。このとき、胆管穿孔などに注意すること。
- 7) X線透視下、ガイドワイヤー先端位置を確認する。
- 8) ガイドワイヤーに被せてドレナージチューブ(ENBDチューブ)を目的部位に挿入する。
- 9) X線透視下、ドレナージカテーテルの先端位置を確認し、ドレナージチューブを残して、ガイドワイヤーを慎重に抜き取る。

- 10) ピッグテール型あるいはαループ型のドレナージチューブを使用している場合、ガイドワイヤー抜去後、X線透視下でドレナージチューブの先端形状の形成を確認すること。
  - 11) ドレナージチューブが患者の口から抜けないようにしながら、内視鏡を慎重に抜き取る。
  - 12) ドレナージチューブ手元部を、ネラトンチューブ(市販品)などを用いて、鼻腔に移行する。
  - 13) 固定用テープ等でドレナージチューブをしっかりと患者に固定する。
  - 14) ドレナージチューブ手元部にオスメスコネクター(パッキン入り)を確実に接続する。
  - 15) オスメスコネクターに吸引延長チューブ(市販品)を確実に接続する。
  - 16) 必要に応じて吸引延長チューブに注射筒などを接続し、吸引排液を確認する。
  - 17) 吸引延長チューブをドレーンバックに確実に接続する。
- 2. 経内視鏡的胆道ステント術の場合**
- 1) 通常の経内視鏡的胆道ステント術の手技に準じて行う。
  - 2) 内視鏡を十二指腸乳頭部近傍に挿入する。
  - 3) 内視鏡的逆行性胆管膵管造影(ERCP)の準備を行い、必要に応じて乳頭部に小切開を加える。
  - 4) ガイドワイヤーの柔軟な部分を先にして、内視鏡チャンネル部から慎重に挿入する。
  - 5) ガイドワイヤーを乳頭部より胆管内に慎重に挿入する。
  - 6) X線透視下、ガイドワイヤー先端を目的部位(胆管、胆のう管、膵管など)へ挿入する。このとき、胆管穿孔などに注意すること。
  - 7) X線透視下、ガイドワイヤー先端位置を確認する。
  - 8) 必要に応じて、テーパードカテーテル(ダイレートカテーテル)をガイドワイヤーに被せて慎重に挿入し、乳頭部および狭窄部を拡張する。
  - 9) ガイドワイヤーを残してテーパードカテーテルを慎重に抜き取る。
  - 10) ガイドワイヤーに被せて、ドレナージチューブ(ステント)を、プッシングチューブ(プッシャー)を用いて慎重に目的部位へ挿入する。
  - 11) X線透視下、ステントが目的部位に挿入されていることを確認する。
  - 12) ドレナージチューブ(ステント)を残して、ガイドワイヤー、プッシングチューブを慎重に抜き取る。
  - 13) ピッグテール型のドレナージチューブ(ステント)を使用している場合、ガイドワイヤーを抜き取った後、X線透視下にてステントの形状を確認すること。
  - 14) ドレナージチューブ(ステント)を残して、内視鏡を慎重に抜き取る。

#### <使用方法等に関連する使用上の注意>

- 1) 本品が汚染されないように取り出し、開封後は直ちに使用すること。
- 2) 周囲の環境を汚染しないように注意して、使用済み製品は適切に処理すること。また、血液による感染を防止するため、十分な措置を講じた後に適切に処理すること。

#### 【使用上の注意】

##### 1. 使用注意 (次の患者には慎重に適用すること)

- 1) ヨード過敏症の患者[ショック症状を発症する可能性がある。]
- 2) 高度腹水貯留の患者[腹膜炎を発症する可能性がある。]
- 3) 急性化膿性胆管炎で十分な抗生素質が投与されていない患者[急性化膿性胆管炎を悪化させる可能性がある。]

##### 2. 重要な基本的注意

- 1) 本品の使用にあたり他の医療機器を併用する場合、それぞれの添付文書に従うこと。
- 2) ドレナージチューブは、留置期間28日以内に設計されているため、留置期間を超える留置はしないこと。
- 3) 接続して使用する際、事前に排液等の漏出がないことを確認すること。
- 4) 留置期間中、ドレナージチューブの状態および留出状態を確認すること。
- 5) ドレナージチューブ(ENBD)留置後は、適宜チューブ内を洗浄すること。
- 6) ドレナージチューブ留置後は、カテーテルが逸脱しないよう十分な術後の管理に注意すること。
- 7) ドレナージチューブの使用に際して先端形状部に触れる場合、慎重かつ丁寧に取り扱うこと。[先端部が破損する恐れがある。]

- 8) ガイドワイヤー、ドレナージチューブおよびデリバリーチューブの挿入および抜去は慎重に行うこと。もし挿入または抜去しにくい場合、X線透視下でその原因を確認すること。[無理な挿入および抜去はガイドワイヤー、ドレナージチューブおよびデリバリーチューブの破損または断裂する可能性がある。]
- 9) 強度の狭窄を有する症例には、サイドフラップタイプの使用は十分に注意すること。[サイドフラップが狭窄部に引っ掛かり、抜去困難・チューブ破断が生じる可能性がある。]
- 10) サイドフラップタイプのドレナージチューブを使用する場合、症例に応じたサイドフラップ位置を選択すること。[サイドフラップが狭窄部に引っ掛けたり、抜去困難・チューブ破断が生じる可能性がある。]
- 11) ENPD用NPチューブは、膀胱ドレナージ以外には使用しないこと。
- 12) 本品の使用に際しては、手技に十分熟達した医師が、あるいは、そうした医師の監督のもとで医師が使用すること。
- 13) 包装や本品に破損等の異常が認められる場合、または使用期限が過ぎている場合は使用しないこと。
- 14) 包装開封後は速やかに使用し、使用後は安全に処分すること。
- 15) 使用する前に、本品の規格、併用する医療機器との適合性を確認してから使用すること。

#### 3. 不具合・有害事象

本品を使用することで、以下のような不具合または有害事象が発症する場合がある。

- 1) 重大な不具合  
ドレナージチューブ、デリバリーチューブの断裂、破損、抜去困難、ガイドワイヤーの破損、破断、抜去困難
- 2) 重大な有害事象  
膀胱炎、胆管炎、胆管穿孔、出血、感染等

#### 【保管方法及び有効期間等】

- 1) 保管方法  
水濡れに注意し、直射日光、紫外線及び高温多湿を避け、乾燥した涼しい場所で室温にて保管すること。
- 2) 有効期間・使用の期限  
滅菌年月日より3年間(使用期限は製品ラベルに記載)。  
[自己認証(当社データ)による。]

#### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 ハナコメディカル株式会社

〒330-0073 埼玉県さいたま市浦和区元町2-24-11

TEL 048-881-4001